

第3次伊賀市男女共同参画基本計画

(平成29年度事業実績)

(平成30年度実施計画)

目 次

- I あらゆる分野における男女共同参画 …… P1～P16
- II 男女の人権尊重 …… P17～P41
- III ワーク・ライフ・バランス …… P42～P51

自己評価

A : かなり取り組みができた	105%以上
B : 取り組みができた	90%以上～105%未満
C : 取り組みが不十分だった	75%以上～90%未満
D : 取り組みができなかった	75%未満

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
1 市における女性登用の推進	1	審議会等委員の女性登用の拡大	審議会等委員に、女性を積極的に登用する必要性の意識を徹底させます。また人材バンクの登録者の活用や、団体への協力要請など、それぞれの審議会等の状況に応じた方法を用いて、女性の登用拡大を進めます。	人権政策課 全庁	審議会等委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請します。女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、その理由を調査します。登用率25%未満の審議会等については、担当課とヒアリングを行い、人材バンクの積極的な活用について周知していきます。	審議会委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請し、女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、「審議会等の女性委員選任状況調査票」の提出を依頼し、女性委員を増やせない理由及び今後の選任方針を調査しました。	審議会等委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請します。女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、その理由を調査します。登用率25%未満の審議会等については、担当課とヒアリングを行い、人材バンクの積極的な活用について周知していきます。	審議会等への女性登用率	30%	30%	30%		40%
									25%	23.9%			
									C	C			
2	市職員の管理職への女性登用の拡大	日常的な業務分担が男女均等になっていることを、所属長中心に再確認を行うとともに、能力と適正に基づき市女性職員の管理職への更なる積極的登用を推進します。	人事課	平成29年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職数は233名であり、うち女性管理職は82名(比率35.2%)となっています。これらの職員数には、看護師、保育士、消防士等、性別に偏りのある職種が含まれているため、これらを除く行政職において積極的な女性登用を進めることとします。同日現在の行政職の管理職は、173名で、うち女性管理職は52名(比率30.1%)となっており、女性管理職比率を0.3%アップを目指します。	平成30年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職総数は244名であり、うち女性管理職は84名(比率34.4%)で昨年に比べ、0.8%下がりました。また、同日現在の一般行政職の管理職は、54名(比率30.7%)で0.6%上がりました。「女性活躍推進法」の施行により、伊賀市においても、「伊賀市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画(平成28年度から～平成32年度)」を策定しました。この計画により女性管理職の登用を積極的に推進していきたいと考えています。しかし、女性職員の所属長への昇任意欲を持つ者の割合が低いため、女性監督職を対象とした女性リーダー養成研修や企画・立案能力に繋がる研修などの受講を積極的に働きかけ、女性職員の昇任意欲を高めていく必要があります。	平成30年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職数は244名であり、うち女性管理職は84名(比率34.4%)となっています。これらの職員数には、看護師、保育士、消防士等、性別に偏りのある職種が含まれているため、これらを除く行政職において積極的な女性登用を進めることとします。同日現在の行政職の管理職は、176名で、うち女性管理職は54名(比率30.7%)となっており、女性管理職比率を0.3%アップを目指します。	市における女性管理職の割合(うち一般行政職における女性管理職の割合)	36.1% (29.7%)	35.7% (30.4%)	35.5% (31.0%)		37.7% (31.2%)	
								35.2% (30.1%)	34.4% (30.7%)				
								B	B				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業 番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	3	市女性職員の職域拡大	各種研修を通じ、市政を担う市職員の能力向上を図り、性別にとらわれず、それぞれの能力や適性に応じた職員配置を行います。	人事課	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を今後も活用し配置を行います。	女性職員を市の重点業務担当部署に配置するとともに、これまで女性職員の配置が少なかった総務部門、企画部門へ女性職員を昨年度に引き続き配置しました。 市の重点業務を担う部署やこれまで女性割合が少ない部署へ女性職員を配置することにより、将来管理職候補となる女性職員の育成を図ることが期待できるため、今後も、計画的・積極的な配置を行います。	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を今後も活用し配置を行います。						
								B	B				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
2 企業や各手団体等の方針決定の場への女性の参画拡大		企業に対する女性登用の情報提供と啓発	企業における女性の積極的な登用事例紹介などの情報提供、企業訪問、県や関係団体と連携した啓発を通して、企業に対し更なる女性登用を啓発します。	商工労働課 人権政策課	企業訪問等による啓発を行います。啓発内容:公正な採用選考、従業員の雇用状況等について聞き取りを行うとともに、冊子やパンフレット等を配布し方針決定の場への女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。	企業訪問等による啓発を行いました。女性の登用については、各事業所が独自の取組をされていますが、人事担当者等に対して情報提供と啓発を行うことにより、重要性を再認識していただくことができました。今後も引き続き啓発に努めます。	企業訪問等による啓発を行います。啓発内容:公正な採用選考、従業員の雇用状況等について聞き取りを行うとともに、冊子やパンフレット等を配布し、方針決定の場への女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。						
					また、正社員のうち女性の雇用と管理職への女性登用が進むよう、今後も情報提供と啓発を行っていきます。	訪問等事業所数:280 【内訳】 ○訪問 194 本庁(上野支所):117 伊賀支所:32 島ヶ原支所:5 阿山支所:11 大山田支所:10 青山支所:19 ○文書回答 3 本庁(上野支所):3 ○人権学習企業等連絡会	また、正社員のうち女性の雇用と管理職への女性登用が進むよう、今後も情報提供と啓発を行っていきます。		訪問等事業所数(予定):285 【内訳】 ○訪問 194 本庁(上野支所):117 伊賀支所:32 島ヶ原支所:5 阿山支所:11 大山田支所:10 青山支所:19 ○文書回答 3 本庁(上野支所):3 ○人権学習企業等連絡会 88	B	B		
					訪問等事業所数:290 本庁(上野):117 伊賀支所:33 島ヶ原支所:5 阿山支所:13 大山田支所:11 青山支所:18 文書回答:5 伊賀市人権学習企業等連絡会加入事業者数:88	企業訪問を行い、男女共同参画や働き方改革について啓発を行いました。女性の社会参画に対する理解は進んでおり、男性の育児休業制度などの整備が進んでいます。ただ実際の利用率は低く、継続的な啓発が必要です。							
				伊賀支所振興課	企業を訪問して企業内の人権活動等について聞き取りと女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。人事部が本社にある事業所は今回から省きました。企業内で人権啓発研修開催を増やすことが今後の課題です。訪問企業数:5社								
				島ヶ原支所振興課									
									B	B			

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標	
									実績	実績	実績	実績	実績	
評価	評価	評価	評価	評価										
	4			阿山支所振興課		<p>企業訪問による啓発を行いました。</p> <p>時期：12月 訪問事業所数：11 内容：ワーク・ライフ・バランスの取組の状況等について聞き取りを行うとともに、今後の取組に関して、冊子やパンフレット等の配布を通しての啓発や、関係講演会・研修会等への参加の呼びかけ等を行いました。また、企業へは、訪問による啓発に加えて、人権広報誌の送付等を通じて、講演会・研修会の案内や、男女共同参画に関する内容も含めた人権に関するさまざまな情報の提供等を行いました。</p> <p>各種休暇制度の整備等、制度的な面での取組は、ほとんどの企業で進んでいます。しかし、各企業間で、ワーク・ライフ・バランスに対する認識・理解に違いがあります。</p> <p>企業に男女共同参画に関する意識が定着し、ワーク・ライフ・バランスがさらに推進されるよう、今後もこれらの取組を継続して実施していく必要があります。</p>								
								B	B					

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標	
									実績	実績	実績	実績	実績	
評価	評価	評価	評価	評価										
				大山田支所 振興課	<p>【実施事業の内容】 企業訪問による啓発を行いました。 期間：平成29年11月から一ヶ月間 訪問企業数：11社 内容：公正採用選考についてや、女性管理職の登用状況などを聞き取りながら、各社で課題となっている人権課題の有無についても突っ込んだ話し合いをした。 また、啓発冊子等の配布も行いました。</p> <p>【効果・課題】 企業にとってプラスとなるような話し合い、聞き取り方法を模索しました。 単に「研修してほしい」と伝えるだけでなく、希望内容によっては市職員が講師として伺えることもあると伝えると、社内で協議してみると前向きな言葉ももらった。 反面、「我が社には人権課題はない」「差別問題とは関係ない」と言い放つ担当者もいて、その企業の対応が課題と考え</p>									
				青山支所 振興課	<p>企業訪問による啓発を行いました。 訪問事業所数：19社 アンケート調査：0社 女性の管理職登用や、公正採用についての聞き取り、企業同和問題研修会への参加呼びかけなどを行いました。企業同和問題研修会には、6社の参加がありました。 各事業所では、独自の取り組みを実施されていますが、事業所が小規模であったり、本社が別にあるため人的な余裕がないなどの課題がみうけられるので、今後も継続的な啓発・支援を行っていきます。</p>									

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業 番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
3 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	5	ポジティブ・アクションの周知及び取り組み促進	国、県等関係機関と連携して啓発を行うとともに、企業・事業所訪問、積極的に女性を登用している事業所の紹介などを通じて、ポジティブ・アクションの理解と取り組みを促進します。	商工労働課 人権政策課	市ホームページにおいて、ポジティブ・アクションの施策内容を掲載するとともに、厚生労働省の情報サイトへのリンクを設定し取組をしている企業の情報を提供します。	市ホームページにおいて、ポジティブ・アクションの施策内容を掲載するとともに、厚生労働省の情報サイトへのリンクを設定し取組をしている企業の情報を提供しました。	市ホームページにおいて、ポジティブ・アクションの施策内容を掲載するとともに、厚生労働省の情報サイトへのリンクを設定し取組をしている企業の情報を提供します。						
								B	B				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策2 雇用における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
4 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	6	雇用に関する関係法令の周知	募集・採用・配置・昇進等に関して、男女間の格差のないよう、事業所に「改正男女雇用機会均等法」をはじめとする関係法令の周知徹底に努めます。	商工労働課	労働局やハローワークから提供される情報をホームページや広報「いが市」により周知します。また、企業訪問により、性別にこだわらない公正な採用選考や配属、昇進を依頼します。	労働局やハローワークから提供される情報をホームページで周知しました。また、企業訪問等により、性別にこだわらない公正な採用選考や配属、昇進を依頼しました。	労働局やハローワークから提供される情報をホームページや広報「いが市」により周知します。また、企業訪問等により、性別にこだわらない公正な採用選考を依頼します。						
		労働相談の充実	関係機関と連携し、就労形態、労働条件等の労働問題の全般的な事項について、相談業務の充実を図ることで女性就業の支援に努めます。	商工労働課	労働相談窓口や労働相談会などの情報をホームページや広報「いが市」で提供します。	労働相談窓口や労働相談会などの情報をホームページや広報「いが市」で提供しました。暮らしなんでも相談においては2名の女性の相談がありました。	労働相談窓口や労働相談会などの情報をホームページや広報「いが市」で提供します。						
		働く女性の妊娠・出産に関わる保護等健康管理の啓発	母性保護の周知や、妊産婦の健康管理に関する啓発を推進します。	健康推進課	母子健康手帳発行時に妊婦に対して、妊娠出産に関するアンケートを実施し就労中の妊婦には、働きながら安心して出産を迎えるためのパンフレット(母子健康管理指導事項連絡カード)などを配布し制度の内容や相談窓口の紹介をするとともに妊娠中や出産や育児についての不安や悩みについての相談をできる場を設けます。必要に応じて後日訪問したり相談日を設ける等安心して出産・育児が出来るよう継続したサポートを行います。	母子健康手帳交付時、妊婦へのアンケートを実施し妊娠出産に関わる不安や困りごとについての相談を実施しています。特に就労中の方には「働きながらお母さんになるあなたへ」等のパンフレットを配布し、働く助成の妊娠・出産・育児についての制度の説明や個別の相談に依っています。	母子健康手帳発行時に妊婦に対して、妊娠出産に関するアンケートを実施し就労中の妊婦には、働きながら安心して出産を迎えるためのパンフレット(母子健康管理指導事項連絡カード)などを配布し制度の内容や相談窓口の紹介をするとともに妊娠中や出産や育児についての不安や悩みについての相談をできる場を設けます。必要に応じて後日訪問したり相談日を設ける等安心して出産・育児が出来るよう継続したサポートを行います。						

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策2 雇用における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
5 農林業・自営業等における男女共同参画の促進	9	認定農業者制度、家族経営協定活用等の促進	農業や自営業など家族経営事業所等において、家族の協力や理解などが得られるよう、家族経営協定等制度などを活用し支援します。 また、伊賀農業女性ネットワークなどを通じて、女性の認定農業者などを支援します。	農林振興課	認定農業者・認定新規就農者制度申請者に対して家族経営協定制度等について詳細説明を実施します。 伊賀農業女性ネットワーク等を通じて女性認定農業者等を支援することを目的に、所管する県伊賀農業改良普及センターと協働し、「農山漁村のつどい」等への農業者の参加を促進します。	再認定、及び新規に認定農業者申請・相談の為に来庁された方を対象に、家族経営協定についての説明を実施しました。 平成29年度認定農業者数 47件 第1回 9件 第2回 7件 第3回 17件 第4回 14件 計 47件 11月11日(土)に三重県男女共同参画センターで開催された「農山漁村のつどい」についての情報提供を課カウンターで行い、来庁者へ参加をお願いしました。	認定農業者・認定新規就農者制度申請者に対して家族経営協定制度等について詳細説明を実施します。 伊賀農業女性ネットワーク等を通じて女性認定農業者等を支援することを目的に、所管する県伊賀農業改良普及センターと協働し、「農山漁村のつどい」等への農業者の参加を促進します。	伊賀市農業経営基盤強化促進協議会委員に占める女性委員の割合	8.3%	16.7%	16.7%		30%
									8.3%	8.3%			
	10	自営業に従事する女性への支援	商工会・商工会議所等を通じて、女性は経営のパートナーであることを啓発し、女性の活躍機会の拡大を目指します。	商工労働課	商工会や商工会議所が実施する企業セミナーなどの情報をホームページや広報「いが市」で提供します。	商工会主催「創業スタートアップセミナー、創業スクール」や三重大学主催「産学官連携セミナー」などの情報をホームページや広報「いが市」で提供しました。	商工会や商工会議所が実施する企業セミナーなどの情報をホームページや広報「いが市」で提供します。	商工会議所・商工会加入企業のうち女性の経営者の割合	10%	11.82%	11.84%		12%
						商工会議所・商工会加入企業のうち女性経営者数:259名 (全体会員者数:2,203名)			11.76%	11.76%			
6 女性の再チャレンジ支援	11	職業能力向上	仕事に必要な資格や技術・職業訓練などの情報収集を行い、情報提供と相談体制の充実を図ります	商工労働課	職業能力開発のため、求職者支援訓練や公共職業訓練の情報をホームページで提供します。	労働局が実施する求職者支援訓練の情報をホームページに掲載し周知を図りました。求職者支援訓練に伊賀管内から1人が受講し、内1人が就職につながりました。	職業能力開発のため、求職者支援訓練や公共職業訓練の情報をホームページで提供します。						
									B	B			

基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画

基本施策2 雇用における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	12	再就職支援	県や関係機関と連携して、再就職に関する相談や、教育訓練に関する情報提供を行います。	人権政策課	ファイナンシャルプランナーの資格を持つ講師を招き、再就職セミナーを開催します。また、再就職に関する情報を提供します。	再就職を目指し、何をどんな風に計画を立てていくかを考えるヒントになる講座「夢をかたちに～多様な働き方とキャリアプランニング」を開催しました。(参加者:6名) また、社会福祉協議会で実施している再就職に関する相談や、講座に関する情報を提供しました。	いが若者サポートステーション等と協力し、再就職に関する情報を提供します。また、働き続けるための能力向上のセミナーも開催します。						
								B	B				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策3 地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
7 社会活動・地域活動における男女共同参画の推進	13	住民自治協議会等における男女共同参画の推進	住民自治協議会等に対し、地域の意思決定の場へ女性が参画することを促進し、そのための研修会や講座などの情報提供を行います。また、女性の参画率などの情報収集をします。	地域づくり推進課	地域活動の方針決定過程への女性の参画を働きかける為に、研修会や講演会の情報提供を行います。	住民自治協議会に対し、各種研修会や講演会の開催情報を提供するとともに、女性活躍推進交付金を交付することにより、地域での女性の参画の促進を図りました。	地域活動の方針決定過程への女性の参画を働きかける為に、研修会や講演会の情報提供を行います。	住民自治協議会運営委員の女性の参画率	15%	15%	16%		30%
					【効果】 地域まちづくり計画に女性の活躍推進に向けた取り組みを盛り込むことにより、女性の参画を促す機会となりました。	【課題】 住民自治協議会運営委員の女性の参画率は低いため、引き続き、女性参画のための情報提供を行います。							
				人権政策課	住民自治協議会等での女性役員の登用を依頼します。また、男女共同参画に関する講座開催の情報を、文書やチラシで提供します。 女性が参画するためには、男性乗り合いとサポートが不可欠なため、みんなを活かす男性リーダー養成連続講座「こんな男がいてもいいじゃないか塾」を開催し、積極的な参加を促します。	男女共同参画に関する講座開催の情報を、文書やチラシで提供しました。 みんなを活かす男性リーダー養成連続講座「こんな男がいてもいいじゃないか塾」を開催しました。第1期生として、18人の修了生が「みんなを活かし隊」として誕生しました。男女共同参画の視点でアドバイスできる人材として住民自治協議会での活躍を期待し、住所地の住民自治協議会へ修了生の報告をしました。	住民自治協議会等での女性役員の登用を依頼します。また、男女共同参画に関する講座開催の情報を、文書やチラシで提供します。 女性が参画するためには、男性の理解とサポートが不可欠なため、みんなを活かす男性リーダー養成連続講座「こんな男がいてもいいじゃないか塾」を開催し、積極的な参加を促します。		13.8%	14.6%			
								B	B				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策3 地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
	14	NPO団体等との協働体制の確立	男女共同参画ネットワーク会議会員や、市内で活躍するNPO団体等との協働を図ります。	人権政策課	NPO団体等と市が協働して、講座事業や啓発活動を実施します。	男女共同参画ネットワーク会議と協働で、男女共同参画フォーラムや、助産師の林みち子さんを講師に交流会を開催しました。また、NPO団体と協働で作成した女性の地域活動への参加を促進するためのパンフレットを積極的に活用し、啓発を行いました。	NPO団体等と市が協働して、講座事業や啓発活動を実施します。	男女共同参画ネットワーク会議加入数	56	56	57		60
8 防災における男女共同参画の促進	15	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の推進	避難所の運営にあたり、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮するよう、啓発していきます。	総合危機管理課	地区の住民が避難所運営に関する訓練を通じて、女性やLGBTの方にも配慮した避難所運営ができるよう啓発します。	5地域で住民主体となった避難所運営の訓練(HUG)等を実施し、避難所運営における性別的配慮の必要性に気づいてもらうよう参加者に啓発しました。避難所においての各自のプライバシーの保護についての配慮が必要とされました。	地区の住民が避難所運営に関する訓練を通じて、女性やLGBTの方にも配慮した避難所運営ができるよう啓発します。						
	16	備蓄品の見直し	災害が起こったときのために予め備蓄する物資について、男女のニーズを反映した内容になるよう配慮します。	総合危機管理課	食料・飲料水は基より、日常的に必要な衛生用品等を考慮して備蓄品を購入します。	避難所などの一時的な生活環境について、市民の不安や軽減に繋がりました。被災期間が長期間となった際、多様な需要への対応が課題です。	少量・飲料水は基より、日常的に必要な衛生用品等を考慮して備蓄品を購入します。		B	B			
9 女性のエンパワーメント	17	男女共同参画ネットワーク会議の充実	ネットワーク会議会員が主体となって行うフォーラムの実行委員会や研修等の活動を通して、地域活動の核となる人材を育成します。	人権政策課	男女共同参画ネットワーク会議と市との共催でフォーラムを開催し、男女共同参画の機運を醸成するとともに、広く市民に会議の活動内容を周知します。また、さまざまな活動を通して地域の核となる人材を育成します。	男女共同参画フォーラム「いき未来いが2017」を開催しました。 日時:6月17日(土)午前11時～午後4時 場所:あやま文化センター ○口演会 創作落語:「じょんだー・はらすめんと」・歌・ミニ講座 参加者数:367人 引き続き、男女共同参画社会実現に向けて、取り組んでいく必要があります。	男女共同参画ネットワーク会議と市との共催でフォーラムを開催し、男女共同参画の機運を醸成するとともに、広く市民に会議の活動内容を周知します。また、さまざまな活動を通して地域の核となる人材を育成します。						
									B	B			

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策3 地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
	18	人材バンクの充実と活用	いろいろな能力や資格等を持つ人材を登録した人材バンクについて、より広い分野からの登録者が増えるよう促し、またその人材を各分野で活用できるよう支援します。	人権政策課	いろいろな能力や資格等を持つ人材を集めて人材バンクに登録します。また、その人材を審議会等委員への登用につなげるほか、各分野で活用できるように支援します	「男性リーダー養成連続講座」修了生にも人材バンクへの登録を促しました。人材バンク登録者数は95名となりました。また、審議会等委員への登用を推進するため、全庁に活用PRを行いました。人材バンクPRをさらに強化し、活用促進を図っていく必要があります。	いろいろな能力や資格等を持つ人材を集めて人材バンクに登録します。また、その人材を審議会等委員への登用につなげるほか、各分野で活用できるように支援します							
								B	B					
	19	女性のリーダー養成講座の開催	女性が、社会のあらゆる場面で能力を発揮できるよう、エンパワーメントを高めるための講座を開催します。	人権政策課	女性リーダー養成連続講座修了生を対象としたサポート講座を開催し、更なるリーダーの育成をめざします。また、対象者を絞り、女性のエンパワーメント講座やライフステージの変化に対応するための健康の講座を開催します。	女性リーダー養成連続講座修了生を対象としたサポート講座を開催し、一般女性や働く女性向けの講座を開催しました。学習の機会を提供することで、自身のスキルアップにつなげることができました。 9月20日：男性も参加できる、男女一緒に気づいて広がる発見講座「南米編「～海外からジェンダーを考える～」」 参加者：41名 12月12日：エンパワーメント講座として、「女性のためのさわやかで積極的な自己表現トレーニング」 参加者：14名 2月1日：健康講座として「女性のための健康とストレス対処法」 参加者：16名 3月2日：クローバーカレッジ修了生対象のサポート講座「あなたの力を地域に活かすⅡ」 参加者：14名	女性リーダー養成連続講座修了生を対象としたサポート講座を開催し、更なるリーダーの育成をめざします。また、対象者を絞り、女性のエンパワーメント講座や論理的な考え方を学ぶロジカルシンキング講座を開催します。	女性のエンパワーメントに関する研修等の延べ受講者数	60人	120人(60人)	120人(60人)			300人
									77人	162人(85人)				
									A	A				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策3 地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	20	起業を支援する情報提供及び必要な知識等の獲得機会の提供	県などの関係機関と連携し、起業を志す女性に対して、起業に関する知識等を習得できる講座等の学習機会の提供を行うことにより、支援を行います。	商工労働課	起業を支援するセミナーや講習会の開催情報をホームページや広報「いが市」で提供します。	商工会主催「創業スタートアップセミナー、創業スクール」や三重大学主催「産学官連携セミナー」などの開催情報をホームページや広報「いが市」で提供しました。	起業を支援するセミナーや講習会の開催情報をホームページや広報「いが市」で提供します。						
	21	女性の能力向上・スキルアップのための支援	女性が政策や方針決定の場に参画できるよう、能力向上やキャリア形成に向けた支援を行います。	人事課	女性職員の企画・政策立案能力の向上に繋がると考えられる自治大学校、市町村アカデミー及びJIAM(全国市町村国際文化研修所)などが実施する女性リーダー研修等について、監督職(主査、係長、主幹)の職にある女性職員を中心に積極的に募集を行います。また、受講意欲向上のため、所属長による働きかけを促進します。	下記研修の受講希望者を募集しました。[※参加実績がある研修のみ]月日、受講者数(内女性)を記載] <ul style="list-style-type: none"> 自治大学校:「一般研修 第2部課程(第180期または第181期)」、「一般研修 第1部・第2部特別課程(第34期 地方公務員女性養成支援プロジェクト)」 市町村アカデミー「管理職をめざすステップアップ講座」、「女性リーダー研修」 JIAM:「女性リーダーのためのためのマネジメント研修」11月27日～12月1日 1名 三重県市町総合事務組合:「リーダー研修Ⅰ」「リーダー研修Ⅱ」 政策形成や企画立案の向上を目的とした研修の受講生募集にあたっては、女性職員に対して、積極的な受講を働きかけました。特に、女性監督職を対象に募集を行っている研修には、今後も研修へ積極的に参加しやすい職場づくりや募集方法を工夫する必要があります。	女性職員の企画・政策立案能力の向上に繋がると考えられる自治大学校、市町村アカデミー及びJIAM(全国市町村国際文化研修所)などが実施する女性リーダー研修等について、監督職(主査、係長、主幹)の職にある女性職員を中心に積極的に募集を行います。また、受講意欲向上のため、所属長による働きかけを促進します。		A	A			
								C	B				

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策3 地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
				人権政策課	さわやかで積極的な自己表現トレーニングの講座を開催します。	下記の講座を開催しました。12月12日:エンパワーメント講座として、「女性のためのさわやかで積極的な自己表現トレーニング」 参加者:14名 2月1日:健康講座として「女性のための健康とストレス対処法」 参加者:16名	能力向上のためのマネジメント講座を開催します。						
								B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策4 男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
10 男女共同参画の視点に立った慣行等の見直し		地域団体等に対する慣行等の見直しの啓発	人権問題地区別懇談会を通して、地域における社会通念・慣習等の見直しについて啓発します。	人権政策課	<p>人啓発地区草の根推進会議が行う講演会や地区別懇談会等において、固定的性別役割意識の解消に向けて啓発を行います。また、男女共同参画の研修等への参加を促します。</p> <p>開催予定地区数 総数:110 本庁(上野):30 伊賀支所:28 島ヶ原支所:8 阿山支所:10 大山田支所:24 青山支所:10</p>	<p>人権啓発地区別懇談会や講演会(学習会)において、全体のテーマが男女共同参画の推進でなくても、課長や担当者が出席したものについては、伊賀市で作成した男女共同参画推進のパンフを参加者全員に配布し、課長や市担当の挨拶の中で、パンフレットにふれ、ハタラキカタ改革や男女共同参画の推進をしました。</p> <p>開催地区実績 総数:105 本庁(上野):25 伊賀支所:28 島ヶ原支所:8 阿山支所:10 大山田支所:24 青山支所:10</p>	<p>人啓発地区草の根推進会議が行う講演会や地区別懇談会等において、固定的性別役割意識の解消に向けて啓発を行います。また、男女共同参画の研修等への参加を促します。</p> <p>開催予定地区数 総数:110 本庁(上野):30 伊賀支所:28 島ヶ原支所:8 阿山支所:10 大山田支所:24 青山支所:10</p>	「男は仕事」「女は家事・育児・介護」と思わない市民意識の割合	-	-	-		55%超	
				伊賀支所振興課	<p>人権地区別懇談会の事前学習会であるリーダー研修会や固定的役割意識の解消に向けて啓発を行い、中間報告会等で男女共同参画の研修会等への参加を促しました。</p> <p>対象区:28区</p>									
				島ヶ原支所振興課	<p>人権問題地区別懇談会を開催して女性の人権について啓発を行いました。また、男女共同参画の研修等への参加を促しました。参加者数を増やすことが今後の課題です。開催地区数:8地区</p>									
									B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策4 男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	22			阿山支所振興課	阿山地域内(玉滝地域)を対象に、人権啓発地区別懇談会を開催しました。 ○参加者:49名(11/24)、61名(11/29)								
				大山田支所振興課	【実施事業の内容】 人権啓発地区別懇談会を実施しました。 開催地区数:25区 参加者数:402人 内容:両親から聞いた結婚差別の現実を通して、娘として、女性として、母としての生き様から、人権侵害と向き合うしなやかさを学んだ。 DVD視聴のあと、グループ討議 【効果・課題】 DVDの内容からの問題提起を、各ファミリーターが「女性から見た部落差別」も含め、討議内容に絡めて進めた。 比較的若い年齢層からの参加もあり、参加者数は減少したがグループ討議は活発に行われた。								

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策4 男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
11 男女共同参画の視点での情報発信・活用力の育成	23	男女共同参画センター情報紙の発行	市民ボランティアスタッフの企画編集による情報紙「きらきら」を発行し、市内配布による啓発を行います。	人権政策課	男女共同参画センター情報紙「きらきら」を年4回発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置します。	男女共同参画センター情報紙「きらきら」編集員と共同で、5月・8月・11月・2月に発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置しました。読者に興味を持って読んでもらえるよう、文章構成等を工夫し発行に努めます。	男女共同参画センター情報紙「きらきら」を年4回発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置します。						
								A	A				
	24	情報の理解・判断力を高める講座の開催	メディア等から受け取る情報を、男女共同参画の視点で読み解く力を身につける講座を開催します。	人権政策課	三重県内男女共同参画連携映画祭を実施し、上映前にプレトークを行い、参加者に男女共同参画の視点で映画を観てもらえるよう促します。 上映作品：わたちの都～ワッゲンオッゲン～	三重県内男女共同参画連携映画祭2017を開催しました。 日時：平成29年9月9日(土) 午後2時～午後4時 場所：あやま文化センター 参加者数：192人 上映作品：「わたちの都～ワッゲンオッゲン～」 男女共同参画の意識啓発のために、プレトークを行いました。アンケートでは97%の方が良かったと回答し、女性の力をもっと活用していこう、力強く元気をもらったという声も多く寄せられました。	三重県内男女共同参画連携映画祭を実施し、上映前にプレトークを行い、参加者に男女共同参画の視点で映画を観てもらえるよう促します。 上映作品：ズートピア						
								A	A				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策4 男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
	25	青少年健全育成事業の推進	人権、男女共同参画の視点で、青少年を有害環境から守るための取り組みを推進します。	生涯学習課	青少年に有害な環境点検のバトルを三重県任命立入調査員の協力を得て、コンビニエンスストア・書店・小売店へ出向き有害な図書類の陳列方法について協力を依頼します。また、青少年センターを中心に定期的に街頭補導等を実施します。	三重県任命立入調査員の協力を得て、伊賀市内の書店、パチンコ店等を巡回し、有害環境浄化活動を実施します。今後有害な図書類が一般書店と同等に陳列販売されることのないよう継続して書店に要請したり、注意喚起を続けていく必要があります。青少年センターを中心に定期的に街頭補導等を実施しているため、補導数は減少傾向にあります。平成29年度活動は補導回数延べ315回、補導員数延べ884人でした。	青少年に有害な環境点検のバトルを三重県任命立入調査員の協力を得て、一部のコンビニエンスストア・書店・小売店へ出向き有害な図書類の陳列方法について協力を依頼します。また、青少年センターを中心に定期的に街頭補導等を実施します。						
	26	市広報紙における表現の点検	男女平等、男女共同参画の視点に立って、市広報紙の記事内容を点検します。	広聴情報課	広報「いが市」掲載依頼原稿について、固定的性別役割分担意識によって表現されていないか、文言や挿入イラスト等の確認を徹底します。	平易な文章表現を用い、市民にわかりやすく親まれる紙面づくりをめざすため策定した「広報いが市編集方針」に基づき、広報掲載依頼原稿について、固定的性別役割分担意識によって表現されていないか、文言や挿入イラスト等の確認を徹底しました。	広報「いが市」掲載依頼原稿について、固定的性別役割分担意識によって表現されていないか、文言や挿入イラスト等の確認を徹底します。						

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策4 男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
12 様々な困難をかかえる人々への対応	27	人権相談の充実	困難をかかえる人々に対して、関係機関と連携し、人権尊重の観点に立った相談や支援を行います。	人権政策課	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。	女性弁護士による女性法律相談を開催し、相談希望者がいなかった月を除き年11回実施しました。 ○相談件数:延べ 35人 関係機関と連携しながら全相談希望者に法的知識を提供することで困難な問題を抱える女性を支援しました。	女性弁護士による女性法律相談を関係機関と連携し、毎月(年12回)実施します。						
				こども未来課	女性相談員1名、母子・父子自立支援員1名、家庭児童相談員2名を配置し、困難な状況をかかえる女性やひとり親家庭などからの相談を受け、女性相談所、ハローワーク、児童相談所等の関係機関と連携しながら支援を行います。	女性が抱える問題についての相談を受け、DV等の緊急性が高い場合は警察等関係機関と連携し、必要であれば保護なども行いました。母子家庭及び父子家庭からの貸付等の相談を受けたり、ハローワークと連携して就労支援を行うなど、自立の促進を図りました。子どもの養育等に関する相談や、虐待等の相談を受け、児童相談所等の関係機関と連携し、家庭訪問を行うなどにより家庭を支援しました。また、支援体制強化のためこども女性総括相談員を1名配置しました。	要保護児童及びDV被害者への支援体制を強化するためこども女性総括相談員1名を配置するとともに、女性相談員1名、母子・父子自立支援員1名、家庭児童相談員2名を配置し、困難な状況をかかえる女性やひとり親家庭などからの相談を受け、女性相談所、ハローワーク、児童相談所等の関係機関と連携しながら支援を行います。	A	A				
								B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
13 子どものところからの男女平等の保育・教育の推進	28	男女平等の保育・教育に関する研究の推進と研修の充実	すべての学校で、男女共修で行う授業や、実践交流を行います。また、男女平等の保育の研究を推進し、園内研修等による意識啓発や、保育士間における指導方法等の共有化を図ります。	保育幼稚園課	すべての保育所(園)、幼稚園で各種研修会や各年齢別部会等で実践交流を行います。また、それに基づき園内研修の場で活用することにより意識啓発や保育士間における指導方法等の共有化を図ります。	すべての保育所(園)幼稚園で各種研修会や実践交流を行います。保育所(園)での男女平等の保育に生かすことができました。保育士間における指導方法や意識にばらつきがないよう園内研修等を活用して、共有化を図る必要があります。	すべての保育所(園)、幼稚園で各種研修会や各年齢別部会等で実践交流を行います。また、それに基づき園内研修の場で還元して活用することにより意識啓発や職員間における指導方法等の共有化を図ります。		B	B			
				学校教育課	すべての学校において男女がともに社会をつくることの大切さに気づき、そのために自分ができることをしようとする姿勢を養います。	すべての学校において、児童・生徒が男女がともに社会をつくることの大切さに気づき、そのために自分ができることをしようとする姿勢を養えるよう研究を推進しました。	すべての学校において、児童・生徒が男女がともに社会をつくることの大切さに気づき、そのことを実践できるようにするために、校内研修による意識啓発や、教員間における指導方法の共有化をはかります。		B	B			
14 学校生活を通じた男女共同参画の浸透	29	特色ある学校教育事業の推進	すべての学校において、「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、男女共同参画をテーマにした教育の実践を行います。	学校教育課	すべての学校において、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、「男女共同参画」をテーマにした教材を活用し、人として豊かに生きることを求めた教育活動を実践します。	すべての学校で、「男女がお互いを尊重する人権教育を行う。」「一人ひとり主体性を大切にしたい男女共同参画の意識を育む。」「性別による固定的な見方を取り除いて、個人の能力や関心に応じた進路選択を支援する。」といった視点で教育を実践し、男女共同参画について理解を深めています。	すべての学校において、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、「男女共同参画」をテーマにした教材を活用し、人として豊かに生きることを求めた教育活動を実践します。		B	B			
				学校教育課	性別にこだわることなく、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	すべての学校で、発達段階に応じたキャリア教育を推進しました。31校が性別にこだわることなく、何をしたいのかどんな仕事に就きたいのかを大事にした進路指導を実施しました。すべての中学校(10校)で、連続する5日間(30時間)＜事前・事後指導含む＞の職場体験を実施しました。また、すべての小学校(21校)で、職場見学や職業調べなどを実施しました。	性別にこだわることなく、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	職場体験を通して自分の生き方や進路を深く見つめ直すことができた生徒の割合	75%	88%	90%		90%
	30	職場体験、ボランティア等の体験活動の充実	すべての学校において、性別にこだわることなく、将来どのような仕事に就きたいのか、どのような生き方をしたいのかを見つけることを大事にしたキャリア教育を推進します。						87%	89%			
									A	B			

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	31	学校生活の役割における男女共同参画の浸透	すべての学校で、清掃・給食当番や委員会活動等の日常の学校生活を通して、男女が協力して自主的に行動しようとする態度を培います。	学校教育課	勤労体験を通して、勤労を尊ぶ心と男女が協力して自主的に行動しようとする態度を育成します。	日常の清掃・給食当番、委員会活動などのあらゆる場面で、学校・学級の一員としてどう活動していくかを子どもたちに絶えず考えさせることにより、男女の性差をこえた日常的な活動ができるようになってきています。	勤労体験を通して、勤労を尊ぶ心と男女が協力して自主的に行動しようとする態度を育成します。						
	32	職員の校務分担における男女共同参画の推進	すべての学校で、性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌に就くことを推進します。	学校教育課	性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌を決定します。	年度当初に、個々の適性を大事にした校務分掌の決定につなげることができています。以前は男性教員に固定化されがちであった小学校の高学年担任や体育主任、教務主任、中学校での生徒指導主任への女性人材の活用が進んでいます。	性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌を決定します。						
	33	女性教員への管理職試験の受験推奨	教育現場で女性が管理職になることの意義をふまえ、女性教員が積極的に管理職試験を受験するよう働きかけます。	学校教育課	女性管理職の受験者数が増えるよう働きかけます。	市教育委員会及び管理職から該当者に受験を呼びかけました。その結果前年度より1名増加しました。	女性管理職の受験者数が増えるよう働きかけます。						
15 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進		講座等を通じた男女共同参画の学習	人権問題地区別懇談会等において、引き続き男女共同参画をテーマに取り上げ、学習を進めます。また、男女共同参画フォーラムや男女共同参画をテーマとした講座やワークショップを開催し、市民の学習機会を提供します。	人権政策課	男女共同参画フォーラムをはじめ、女性向けや高齢者向け、男性向け講座等を開催します。内容:いろいろな年齢層を対象にしたテーマで講座等を開催し、男女共同参画について広く市民に学習する機会を提供します。男女共同参画を進めるうえで男性の理解とサポートが不可欠なため、新しい取り組みとして、3年間で45人の男性リーダーの養成を目標に「こんな男がいてもいいじゃないか塾」を開催します。	男女共同参画フォーラムいきいき未来いが2017をはじめ、女性向けや男性向け、高齢者向けなどの講座等を開催しました。性別・年代に関係なく、様々な方に参加していただき、男女共同参画推進の啓発につながりました。講座によっては、参加人数が少なかったものもあり、参加者を増やすことが課題です。男性リーダーの養成を目標に「こんな男がいてもいいじゃないか塾」を開催し18人の修了生「みんなを活かし隊」が誕生しました。	男女共同参画フォーラムをはじめ、女性向けや高齢者向け、男性向け講座等を開催します。内容:いろいろな年齢層を対象にしたテーマで講座等を開催し、男女共同参画について広く市民に学習する機会を提供します。男女共同参画を進めるうえで男性の理解とサポートが不可欠なため、平成29年度より、3年間で45人の男性リーダーの養成を目標に「こんな男がいてもいいじゃないか塾」を開催します。						

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
				伊賀支所振興課	<p>男女共同参画推進セミナーを開催します。 内容・男女共同参画社会づくりに向けての意識の浸透を図り、性別による固定的役割分担意識の解消を目指します。</p> <p>開催予定数 伊賀支所:1 (参加見込数:80名) 島ヶ原支所:1 (働く女性の経験を内容とした講演) 阿山支所:1 大山田支所:2 青山支所:1</p>	<p>「20代男子の本音トーク」と題して、フレンテ三重から講師を招き、男女共同参画セミナーを実施しました。講師が地元の若い男性保育士、男性看護師に話を聞くという手法で性別による固定的役割分担意識の解消に取り組みました。 当日は悪天候で路面が凍結しており、参加を見合わせたいとの連絡がある中、参加いただいたのは自治会役員等の60代男性がほとんどでした。自治会の影響力の強さと自治会運営が男性の一部の世代に偏っていることがわかりました。今後女性の自治会進出を進めていくためさらなる取り組みが必要です。 伊賀支所 参加人数48名</p>	<p>男女共同参画推進セミナーを開催します。 内容・男女共同参画社会づくりに向けての意識の浸透を図り、性別による固定的役割分担意識の解消を目指します。</p> <p>開催予定数 伊賀支所:1 (参加見込数:80名) 島ヶ原支所:1 (働く女性の経験を内容とした講演) 阿山支所:1 大山田支所:2 青山支所:1</p>						
				島ヶ原支所振興課	<p>男女共同参画推進研修を開催し、NPO法人を設立して地域活性化のために活動されている講師の講演を通じて、男女共同参画社会づくりに向けての意識の浸透を図り、性別による固定的役割分担意識の解消を目指しました。</p>								
								A	B				
								B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
				阿山支所振興課		<p>10月6日実施。 男女共同参画社会の実現に向けて、地域住民・地域内各種団体等を対象に、講演会を開催しました。 ○講師：服部 亜龍さん(フレンテみえ) ○演題：「男女共同参画に関するライフワークバランスについて」 ○参加者：113名</p> <p>○アンケートの自由記述欄によれば、内容についてはおおむね好評である。講演会を知ったきっかけとしては「区や自治会からの市の広報や呼びかけ」がよく見られるため、自治会等を通しての広報が重要であると思われる。</p>								
								B	B					

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
	34			大山田支所 振興課	<p>【実施事業の内容】</p> <p>第1回 日時：平成29年9月27日 (水) 19:30～21:00 場所：大山田農村環境改善センター 多目的ホール 講師：三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)専門員 服部 亜龍さん 演題：「自分らしい生き方」のほなし～男女共同参画と性的マイノリティー～ 参加者：91人</p> <p>第2回 日時：平成30年2月24日 (土) 場所：大山田保健センター 栄養指導実習室 講師：松永 啓子さん 内容：男の料理教室 参加者：15人</p> <p>【効果・課題】 性的マイノリティーについて、まずは知ることが大切であると感じた。知って受け入れること。自分のジェンダーを他人に押し付けたり、差異を見つけて攻撃・排除しないことが大切だと気付かされた。</p>									

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
				青山支所振興課		日時:1月18日(木)午後7時～8時30分 場所:青山福祉センター 内容:講演会「防災・減災と男女共同参画～いま気づくこと、いまできること～」 講師:服部 亜龍さん 参加者数: 38人 昨年より引続き住民自治協議会との共催で、地域で意識の高まっている防災・減災を絡めたテーマで開催しました。男女共同参画の視点から、発災後だけでなく今できることは何かをご講演いただき、参加者からは「普段から女性の参画が必要」、「女性が参画しやすくなるには、みんなの意識改革が大事」などの気付きがありました。 課題:参加者が少なかったので、開催日時や周知方法を検討します。								
								B	B					

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
16 男女共同参画の視点に立った学習活動の支援	36	男女共同参画に関する情報の収集と提供	国・県・関係機関からの広報紙、情報紙等を広く提供します。	人権政策課	庁内の窓口や市内のイベントで、国や県の啓発用チラシやリーフレットを配布し、情報提供します。また、講座開催のお知らせについても、広報「いが市」や市ホームページを通じて情報提供します。 市内のイベント開催時にアンケートを実施し、市民の意識調査を行い、男女共同参画に関する情報を収集します。	本庁や支所で事業の案内チラシ等を配布し、また広報やホームページでも事業に関する記事を掲載しました。 イベント時にアンケート調査を行いました。 設問：「男は仕事、女は家事・育児・介護」という考え方に賛成だ。 回答者数： いきいき未来いが2017 221人 男女共同参画連携映画祭2017 173人 「そう思わない」と答えた人 いきいき未来いが2017 59% 男女共同参画連携映画祭79%	庁内の窓口や市内のイベントで、国や県の啓発用チラシやリーフレットを配布し、情報提供します。また、講座開催のお知らせについても、広報「いが市」や市ホームページを通じて情報提供します。 市内のイベント開催時にアンケートを実施し、市民の意識調査を行い、男女共同参画に関する情報を収集します。						
								B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策5 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
37	男女共同参画に関する図書の実践	男女共同参画に関する資料を充実し、ホームページ等で情報提供して、市民に利用してもらおう努めます。	上野図書館	男女共同参画に関する資料をさらに充実させるとともに、ホームページの活用などにより、広い視点から男女共同参画問題を捉えた情報提供を心がけ、市民の利用を増やせるよう努めます。	「さまざまなテーマから見る人権問題」と題して、男女共同参画も含めた蔵書リストを配布し、ホームページでも検索できるように提供しました。図書購入費が年々削減傾向にあり、図書の充実が困難になってきているのが課題です。	男女共同参画に関する資料の充実努めるとともに、ホームページの活用などにより、広い視点から男女共同参画問題を捉えた情報提供を心がけ、市民の利用を増やせるよう努めます。							
			人権政策課	男女共同参画センター内の情報展示スペースに設置した図書コーナーについて、図書やDVD類の充実に努めます。また、図書やDVD類のリストを市ホームページ等で公開し、研修や自己啓発等のために、団体や市民に貸し出します。	今年度DVD貸出件数:1件 今年度本貸出件数:1件 男女共同参画センターの情報展示スペースに書庫を設置し、市民の方に書籍等を手に取っていただけるようにしています。また、市のホームページにDVDと本の貸し出し一覧を掲載し、情報を提供しました。男女共同参画情報紙「きらきら」で新着図書を紹介しました。DVDや本の貸出について、効果的なPR方法を再考する必要があります。	男女共同参画センター内の情報展示スペースに設置した図書コーナーについて、図書やDVD類の充実に努めます。また、図書やDVD類のリストを市ホームページ等で公開し、研修や自己啓発等のために、団体や市民に貸し出します。							

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
17 暴力を許さない社会への意識啓発	38	女性に対する暴力の社会的認識の浸透	DV、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力が人権侵害であることや暴力が起こる社会的背景についての理解を深めるため、リーフレット等の配布やパネル展により啓発を図ります。	こども未来課	内閣府が主催する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、警察署及び関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。	相談窓口の周知につながりました。今後更に市民に周知できる方法を検討する必要があります。	内閣府が主催する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、警察署及び関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。						
				人権政策課	内閣府が主催する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせて関連部署と連携して啓発ポスターやパンフレットをショッピングセンターや地区市民センター、子育て支援センター等に配布しました。「作ろう！知ろう！パープルリボン」と題して、パネルを特設し市民参加により、女性に対する暴力根絶のシンボルのパープルリボンを作成しました。また、市職員が名札にパープルリボンを着用し啓発に努めました。	内閣府が主催する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。						
				伊賀支所振興課	男女共同参画週間にパネル展を行います。啓発内容：男女共同参画週間の6月23日から29日の間、男女共同参画をテーマとしたパネル展を行い、フレンテみえ相談会についてのパンフレットを設置したり啓発物品による周知を促します。	計画に基づきフレンテみえ作成の男女共同参画パネル「男女共同参画って何？」「20・30歳代家庭生活に関する調査結果」を展示しました。閲覧者150名	男女共同参画週間にパネル展を行います。啓発内容：男女共同参画週間の6月23日から29日の間、男女共同参画をテーマとしたパネル展を行い、フレンテみえ相談会についてのパンフレットを設置したり啓発物品による周知を促します。						
				大山田支所振興課	男女共同参画週間にあわせて、DV防止啓発カードなどの啓発物品の配布やパンフレットの設置による啓発を行います。	【実施事業の内容】DV防止のための啓発カードを市民がよく利用する場所に設置しました。 【効果・課題】窓口でカードを取りに来られた方が2人いました。「何かあれば相談に来てください」と声を掛けることができました。	男女共同参画週間にあわせて、DV防止啓発カードなどの啓発物品の配布や、パンフレットの設置による啓発を行います。また、窓口で相談に来られた方に対しての対応についても、学習していきます。						

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標	
									実績	実績	実績	実績	実績	
評価	評価	評価	評価	評価										
39	DV防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供	NPO団体及び教育現場と協働して、法的知識の学習機会を提供します。	こども未来課	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会における会議や研修会において、DV防止法やストーカー規制法についての学習を行います。	会議を通じて要保護児童及びDV対策地域協議会の役割について理解を深め、関係機関間の連携の大切さを学び、支援に活かしました。これからもより多くの関係機関の方に研修等を通じて周知していく必要があります。	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会における会議や研修会において、DV防止法やストーカー規制法についての学習を行います。								
				人権政策課	DV防止法やストーカー規制法に関する国や県からの資料を、市の窓口に設置します。また、女性の悩みについての講座やDV防止セミナーの開催情報を広く市民に周知し、学習機会を提供します。	県内各市や三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が行う事業についてのチラシ、また相談窓口を記載したパンフレット等の設置を行いました。また、男女共同参画情報紙「きらきら」にDV防止に関する記事を掲載し啓発に努めました。そのほか、パープルリボンイベントも実施し、広く市民に周知しました。	DV防止法やストーカー規制法に関する国や県からの資料を、市の窓口に設置します。また、女性の悩みについての講座やDV防止セミナーの開催情報を広く市民に周知し、学習機会を提供します。		B	B				
			こども未来課		人権政策課	パンフレットを配布し、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をします。	特にデートDVについては、効果的な啓発・周知方法を検討します。更なる啓発活動に取り組み、加害者にならないための啓発が必要であると感じています。	パンフレットを配布するなど、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をします。						
								B	B					
41	性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習機会の提供と啓発	全ての中学校で、性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習会・研修を行います。	学校教育課	性犯罪、売買春、ストーカー等、について適切な態度や行動がとれるよう学習を実施します。また、教職員の研修会を実施します。	すべての中学校で、異性を尊重したり、性に関する適切な態度や行動の選択が必要であることを学習することができています。	性犯罪、売買春、ストーカー等、について適切な態度や行動がとれるよう学習を実施します。また、教職員の研修会を実施します。								
							B	B						
42	地域の犯罪防止に配慮した環境の取り組み	公共施設や不特定多数の人が利用する施設のハトロールを実施し、性犯罪につながる恐れのある掲示物や差別落書きの早期発見、人権侵害の未然防止に努めます。	人権政策課	「差別落書き発生時の対応について」のマニュアルを職員掲示板に掲載し周知を図ります。性犯罪につながる恐れのある掲示物や差別落書きの早期発見、人権侵害の未然防止に努めます。	昨年伊賀市内で発生した、差別落書きについて、地域や企業(事業所)と一緒に、落書き防止の観点から取り組みました。庁内対策会議を開催(交通政策課、建築住宅課、人権政策・男女共同参画課) ○内容等は、人権侵害対策本部を通じて情報共有しました。	人権侵害落書きに限らず、落書きが発生した際には、差別落書きで取り組んだノウハウを活かしながら、拡散防止を第一に、なるべく迅速な対応に心がけます。								
							B	B						

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
18 DV(ドメスティック・ハイオレンス)被害者に対する相談の充実と支援	43	相談体制の充実	心のケアに配慮し、電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。	こども未来課	女性相談員を1名配置し、心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。毎月広報「いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。	関係部署と密に情報共有することにより、職員間で共通認識を持ち、被害者をより安全に支援することができました。	こども女性総括相談員1名、女性相談員1名を配置し、心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。毎月「広報いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。						
				人権政策課	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。広報「いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。	市のホームページや広報「いが市」で、女性法律相談に関する周知を行いました。	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。広報「いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。		B	B			
44	関係機関と連携した具体的支援の充実	各関係機関と連携して、緊急一時保護や救済活動などの支援を行います。	こども未来課	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救済活動などの支援を行います。	三重県配偶者暴力相談支援センターや警察と連絡を密に取り合いながら情報共有を図り、適切な支援を行うことができました。休日、時間外を含め、緊急対応を要する相談件数が増加傾向にあります。	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救済活動などの支援を行います。							
								B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	45	窓口対応における被害者保護の徹底	DV、ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務等における支援措置など窓口対応について、職員間の認識を共有し、保護の徹底を図ります。	こども未来課	DVやストーカー等被害者の徹底した保護のため、職員間において情報を交換・共有します。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底します。	特に住民課と密に情報共有しながら、全職員間で共通認識を持ち、被害者をより安全に支援することの周知徹底ができました。	DVやストーカー等被害者の徹底した保護のため、特に戸籍住民課と情報を交換・共有します。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底します。						
				戸籍住民課	被害者の身の安全を優先とし、迅速に事務処理(住民票、戸籍の附票及び届書の写しの発行制限)を行います。福祉相談調整課・学校教育課・保険年金課・選挙管理委員会・収税課等の関係担当課及び関係市町村と情報を共有し、被害者を支援するため連携を図ります。	被害の報告はなく、安全の確保が図れました。支援者数が増加するに伴い、欠落させることなく関係担当課に通知し連携を図るための方法を検討する必要があります。マイナンバーによる情報連携の開始により、取り扱いが更に複雑化する中、加害者に情報が漏れることがないよう対策を強化するため、県等と協議する必要があります。	被害者の身の安全を優先とし、迅速に事務処理(住民票、戸籍の附票及び届書の写しの発行制限、マイナンバーにおける情報連携の制限)を行います。こども未来課・学校教育課・保険年金課・選挙管理委員会・収税課等の関係担当課及び関係市町村・県等と情報を共有し、被害者を支援するため連携を図ります。		B	B			
									B	B			

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32		
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績		
									評価	評価	評価	評価	評価		
19 セクシュアルハラスメント等防止の取組	46	セクシュアルハラスメント等防止への啓発	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に向けた啓発に努めます。また各種ハラスメントに対する認識を深め、防止するための研修を充実します。	人事課	ハラスメント対策相談員及び監督職(主査、係長、主幹の職)を対象としたハラスメント相談等に関する研修を実施します。	下記の研修を実施しました。 [研修名、月日、受講者数、(内女性)] ◆独自研修(人事課主催) ・ハラスメント相談等に関する研修会 10月17日、ハラスメント対策相談員及び主幹・係長・主査の職員 47名(23名) 平成27年10月に施行したハラスメント防止等に関する要綱に基づき、ハラスメント対策相談員を設置し、職員が相談できる体制を整えています。 今後も、研修を重ね、ハラスメントに対する意識を高め、職員が働きやすい職場づくりに努めたいと考えています。	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象としたハラスメント相談等に関する研修を実施します。								
				人権政策課	各種ハラスメントの防止に向け、男女共同参画センター情報紙「きらきら」に掲載し、啓発します。	各種ハラスメントの防止に向け、ホームページに貸し出しできるDVDや本の一覧を掲載しました。 また、冊子やチラシ等を配置し、啓発に努めました	各種ハラスメントの防止に向け、冊子やチラシを設置し、啓発します。								
	47	セクシュアルハラスメント等対応体制の確立	職場や学校におけるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するために、相談窓口の周知、対応担当者・管理職への研修を徹底し、対応体制を強化します。	学校教育課	セクハラ等の防止のための学習会や研修会を実施し、早期発見、未然防止のため相談窓口を位置づけます。	各校で職員会議等の機会をとらえて、ハラスメント防止の徹底を繰り返し周知するとともに、研修会を実施し、相談窓口を位置づけました。	セクハラ等の防止のための学習会や研修会を実施し、早期発見、未然防止のため相談窓口を位置づけます。								
				人権政策課	市民からの相談には、労働局、県と連携して対応します。	パワハラに関する相談が1件ありました。今できる、最良の方法を提案することができました。	市民からの相談には、労働局、県と連携して対応します。								

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
20 出産や性に関する健康と人権の尊重	48	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの浸透	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供、普及啓発を進めます。学校においては、一人ひとりかけがえのない存在であるという観点の「生命の誕生」「生命の尊重」の学習を進めます。	学校教育課	生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。	すべての学校において、「道徳」「保健」「総合的な学習の時間」などの時間を通して、「生命の誕生」「生命の尊重」をテーマとした学習を実施しました。一人ひとりかけがえのない存在であることを学習することができています。	生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。						
				健康推進課	思春期教室・妊婦教室・こんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い、生涯を通じて個人の意志が尊重されることと身体の健康づくりに取り組みます。	思春期教室・妊婦教室・こんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い、生涯を通じて個人の意志が尊重されることと身体の健康づくりに取り組みます。	思春期教室・妊婦教室・こんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い、生涯を通じて個人の意志が尊重されることと身体の健康づくりに取り組みます。	B	B				
21 男女の性差に応じた医療・相談の充実	49	専門外来の情報提供	近隣の医療機関の専門外来についての情報提供を行います。	上野総合市民病院医療事務課	地域医療連携室に看護師1名と社会福祉士2名を配置して行っている医療相談において、問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行います。	平成29年度は、相談体制として地域医療連携室に看護師1名と社会福祉士2名を配置し、問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行うこととしましたが、実際に対応した実績はありませんでした。	平成30年度も引き続き、地域医療連携室に看護師1名と社会福祉士2名を配置し、医療相談において、問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行います。						
				健康推進課	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減に努めます。また、健康づくり教室において女性の健康相談コーナーを設けます。	12月5日に実施した丸之内はかり処において「女性の体調管理コーナー」を設け、女性の健康相談を実施しました。	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減に努めます。また、丸之内はかり処などの健康づくり事業において女性の健康相談コーナーを設けます。	B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
22 こころの健康支援		こころの健康づくりに関する啓発及び支援体制の整備	こころの健康づくりの重要性を理解し、推進していくための機会を提供します。また、専門機関と連携し、相談窓口を設置するなど支援体制に整備に努めます。	人事課	主任級職員及び新規採用職員等を対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 開催予定回数 各1回 仕事に関することや家庭の問題など職員個人の幅広い悩みなどを解消するため、外部の臨床心理士による「こころの健康相談室」を月2回開催します。 また、昨年度に引き続き、女性臨床心理士による「こころの健康相談室」を開催します。	下記の研修を実施しました。 [研修名、月日、受講者数(内女性)] ◆独自研修(人事課主催) ・メンタルヘルス研修(新規採用者) 4月4日、34名(24名) ・メンタルヘルス研修(主任級対象) 12月6日、58名(22名) ◆三重県市町総合事務組合 ・メンタルヘルス研修 9月15日・12月8日 7名(3名) ◆こころの健康相談室を月2回開催しました。 ・年間23回実施 延べ83枠の相談がありました。 ◆女性職員を対象に女性臨床心理士によるこころの健康相談室を月1回開催しました。 ・年間8回実施 延べ8枠の相談がありました。	主任級職員及び新規採用職員等を対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 仕事に関することや家庭の問題など職員個人の幅広い悩みなどを解消するため、外部の臨床心理士による「こころの健康相談室」を月2回開催します。 また、女性臨床心理士による「こころの健康相談室」を月1回開催します。						
								A	A				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	50			健康推進課	<p>こころの健康づくりに関する教室を開催し「こころの健康」についての知識を習得する機会を提供します。また、自殺予防対策事業として、自殺予防週間などの各種事業や機会を通じて「こころの健康づくり」の啓発を実施します。</p>	<p>○9月5日こころの健康づくり教室を開催しました。(上野病院共催) 内容:プロの心理テスト、タッピングタッチ 参加者数:29人 ○8月28日あけぼの高校でメンタルヘルスに関する出前講座を実施しました。また11月5日白鳳高校文化祭でプロの心理テスト・啓発物品の配布・リラックス度のチェッカー実施しました。 (上野病院共催) ○自殺予防週間及び月間の啓発を行いました。 9月13日は駅前で、3月6日はアピタで啓発物品(ティッシュ等)を配布しました。また各図書館で相談窓口一覧チラシ(付箋つき)を設置し、自殺予防の啓発をしました。 地域自殺対策事業の一環として、自殺予防やこころの健康について広く知識の普及や情報提供をし、各個人、家族、地域の人たちのこころの健康を保つための事業を実施しています。関係機関(上野病院や伊賀保健所など)との連携により事業を実施しています。</p>	<p>こころの健康づくりに関する教室を開催し「こころの健康」についての知識を習得する機会を提供します。また、自殺予防対策事業として、自殺予防週間などの各種事業や機会を通じて「こころの健康づくり」の啓発を実施します。</p>						
								B	B				

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32													
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標													
									実績	実績	実績	実績	実績													
評価	評価	評価	評価	評価																						
23 思春期・更年期の健康支援、母子保健の充実	51	学校における健康教育の充実	すべての学校で、思春期におけるからだと心の健康問題に対応する健康教育を行います。	学校教育課	思春期における心とからだの成長や食に関する学習を実施します。	すべての学校において、小学校低学年から、「保健」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、心とからだの成長や食に関する学習を実施しました。「心身の健康の保持増進」「学校における食育の推進」等の健康課題に対応するための健康教育の一層の充実を行います。	思春期における心とからだの成長や食に関する学習を実施します。		B	B																
														ライフステージに応じた健康診断と健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期など、それぞれのライフステージを健やかに過ごすための健康診断、健康相談を充実させます。	健康推進課	生涯を通じて、健康の保持・増進のため、各ライフステージに応じ、「自分の健康は自分でつくる」ことを目指し、各種保健事業(各種検診、健康相談、健康教室など)を展開します。	下記の保健事業を実施しています。年度末見込数 妊婦歯科検診(166人) 若年者健診(136人)肝炎ウイルス(19人)成人歯科健診(423人)歯周疾患検診(572人) がん検診一胃(1,202人)、大腸(2,267人)、子宮(2,385人)、乳(2,280人)、前立腺(775人)、結核・肺(4,574人) 健康診査や健康相談、家庭訪問などの機会に個別相談を実施し必要に応じて各機関との連携を図り健康の自己管理を推進しています。	生涯を通じた健康の保持・増進のため、多くの市民が参加(受診)しやすい事業を実施していく必要があります。	女性特有のがん検診受診率	子宮がん 25.5%	子宮がん 25.5%	子宮がん 25.5%			
																					乳がん 25%	乳がん 25%	乳がん 25%			
52	52	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性に対し、女性の妊娠・出産期の負担について理解する機会を提供し、男性の育児参加を促します。	健康推進課	男性の育児参加を促すために、妊婦教室を休日に開催し、できるだけ夫婦同伴での参加を勧めます。また、母子健康手帳発行時や各種母子保健事業開催時などの機会を通じて、出産や育児に関する男性の理解を呼びかけます。 実施予定回数:4回 参加者数(組):60組	ウェルカムベビー教室(両親学級)を開催、男性の参加を促して妊娠・出産・育児への理解を推進しました。 開催回数:4回 参加者数:61組	男性の育児参加を促すために、妊婦教室を休日に開催し、できるだけ夫婦同伴での参加を勧めます。また、母子健康手帳発行時や各種母子保健事業開催時などの機会を通じて、出産や育児に関する男性の理解を呼びかけます。 実施予定回数:4回 参加者数(組):60組		B	B																
															子宮がん 18.7%	子宮がん 14.7%										
															乳がん 20.1%	乳がん 19.4%										
53	53	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性に対し、女性の妊娠・出産期の負担について理解する機会を提供し、男性の育児参加を促します。	健康推進課	男性の育児参加を促すために、妊婦教室を休日に開催し、できるだけ夫婦同伴での参加を勧めます。また、母子健康手帳発行時や各種母子保健事業開催時などの機会を通じて、出産や育児に関する男性の理解を呼びかけます。 実施予定回数:4回 参加者数(組):60組	ウェルカムベビー教室(両親学級)を開催、男性の参加を促して妊娠・出産・育児への理解を推進しました。 開催回数:4回 参加者数:61組	男性の育児参加を促すために、妊婦教室を休日に開催し、できるだけ夫婦同伴での参加を勧めます。また、母子健康手帳発行時や各種母子保健事業開催時などの機会を通じて、出産や育児に関する男性の理解を呼びかけます。 実施予定回数:4回 参加者数(組):60組		B	B																

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
54	発達段階に応じた性教育の実施	すべての学校において、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、性教育を推進します。	学校教育課	年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性教育を実施します。	養護教諭と連携しながら、児童生徒の性に関する認識の状況を把握しています。また、教職員が共通理解を図りながら、年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性教育を実施しました。	年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性教育を実施します。							
								B	B				
55	性教育教材、カリキュラムの研究	すべての学校において、発達段階に応じた自尊感情の確立と性の理解を促す教材、カリキュラムの研究を進めます。	学校教育課	発達段階に応じた自尊感情を確立し、性に関する教育を実施します。	「保健」「特別活動」「道徳」等の時間に発達段階に応じた性教育を実施しました。年間指導計画に基づいた正しい性に関する学習の充実につながっています。また今後も、発達段階に応じた教材の研究に努めます。	発達段階に応じた自尊感情を確立し、性に関する教育を実施します。							
								B	B				
56	関係機関と連携した性教育の推進	医師会等の関係機関と連携して、性感染症や心の問題に対する正しい理解の浸透を図ります。	学校教育課	医師会等の関係機関と連携し、性教育を実施します。	すべての学校で発達段階に応じた性教育を実施していますが、保健師や助産師等と連携したかについては課題です。	医師会等の関係機関と連携し、性教育を実施します。							
								B	B				

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
24 行政・企業における両立支援の推進	57	伊賀市子ども・子育て支援事業計画の推進	伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	こども未来課	未設置校区の一部のニーズ動向調査を実施します。	設置要望のあった地区に対し、ニーズ調査を実施しました。同小学校区への設置希望ではありますが、小学校統合を見据えての計画であるため、地区への説明会を開催し、今後の方向性について理解を求めました。	同地区内でなくても利用したいとの回答が、少数ではありますがあったため、比較的近くに位置する既設の児童クラブを利用して貰えるよう体制を整え、受け入れを実施します。	市内の小学校のうち放課後児童クラブのある小学校の割合	75%	76%	76%		100%
				上野総合市民病院総務課	院内託児所運営事業を行ないません。就学前の幼児を持つ看護師等の仕事と家庭生活の両立を支援するため、院内に託児所を設置して働きやすい環境の整備を進めます。	看護師等の勤務時間に応じた時間設定とすることで、就業環境の向上に努めることができました。 平成29年度利用実績：460人 開設時間 月～金：8:00～19:00 火・金：8:00～23:00 ※金曜日は夜勤対応可 土：8:00～17:45(月2回程度)	院内託児所運営事業を行ないません。就学前の幼児を持つ看護師等の仕事と家庭生活の両立を支援するため、院内に託児所を設置して働きやすい環境の整備を進めます。						

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	58			島ヶ原支所 振興課	企業訪問による啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組のメリットなど実例を交えながら実施していただくよう啓発しました。また、講演会・研修会等への参加を呼びかけました。今後の課題としては、講演会参加と研修会開催回数を増やすことです。訪問企業数：5社			B	B				
				阿山支所 振興課	企業訪問による啓発を行いました。 時期：11月 訪問事業所数：11 内容：公正な採用選考や従業員の雇用状況等について聞き取りを行うとともに、今後の取組に関して、冊子やパンフレット等の配布を通しての啓発や、関係講演会・研修会等への参加の呼びかけ等を行いました。また、企業へは、訪問による啓発に加えて、人権広報誌の送付等を通じて、講演会・研修会等の案内や、男女共同参画に関する内容も含めた人権に関するさまざまな情報の提供等を行いました。 各企業で、公正な採用選考については取り組まれています。女性管理職の登用については進んでいないように思われます。企業に男女共同参画に関する意識が定着し、公正な採用選考や女性管理職の登用等がさらに推進されるよう、今後もこれらの取組を継続して実施していく必要があります。			B	B				

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標	
									実績	実績	実績	実績	実績	
評価	評価	評価	評価	評価										
				大山田支所 振興課	<p>【実施事業の内容】 企業訪問による啓発を行いました。 期間：平成29年11月から一ヶ月間 訪問企業数：11社 内容：公正採用選考についてや、女性管理職の登用状況などを聞き取りながら、各社で課題となっている人権課題の有無についても突っ込んだ話し合いをした。 また、啓発冊子等の配布も行いました。</p> <p>講演会 日時：平成29年9月27日(水) 19:30～21:00 場所：大山田農村環境改善センター 多目的ホール 講師：三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)専門員 服部 亜龍さん 演題：「自分らしい生き方」のはなし～男女共同参画と性的マイノリティー～ 参加者：91人</p> <p>【効果・課題】 企業にとつち、人権問題と向き合うことがプラスになることを説明し、単に研修して欲しいと伝えるだけでなく、訪問した職員も一緒に研修内容を考えていこうと呼びかけた。 また、性的マイノリティーに関する講演会では、「差異を排除しない」＝「相手とわかりある」との講師の話に感銘を受けたとの参加者の声があった。</p>									
									B	B				

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
				青山支所振興課		<p>企業訪問による啓発を行いました。 訪問事業所数:19社 アンケート調査:0社 ワークライフバランス等についての聞き取りや、企業同和問題研修会への参加呼びかけを行いました。 企業同和問題研修会には、6社の参加がありました。 ほとんどの企業でノー残業デーや育児休暇等への取組みがみられましたでしたが、ワーク・ライフ・バランスに対する認識・理解には、まだまだ差があり、継続的に啓発していきます。</p>							
	59	労働時間短縮の推進	「ノー残業デー」の設定、有給休暇の取得促進など市における労働時間短縮を図るとともに、事業者に対しても労働時間短縮を働きかけます。	人事課	<p>時間外勤務の事前申請、ノー残業デー実施の徹底と時間外勤務の縮減目標を設定させるなど、時間外勤務の縮減に向けた取組みを促し、また、時間外勤務が恒常的になっている所属及び個人に偏りのある所属に対して、ヒアリングを実施し、改善に向けた取組みを行います。</p>	<p>毎週水曜日を全庁的なノー残業デーとするともに、年間の目標設定による各職場における時間外縮減への取組みを促しました。また、昨年度7月28日の「伊賀市ハタラクカタ応援宣言」を受けてこれまで以上に長時間勤務の是正に向けて取り組むよう、各所属長に周知を行いました。 また、庶務システムの変更により、時間外勤務の事前申請がより徹底されるようになりました。</p>	<p>ノー残業デー実施の更なる徹底と時間外勤務の縮減目標を設定させるなど、時間外勤務の縮減に向けた取組みを促し、また、時間外勤務が恒常的になっている所属及び個人に偏りのある所属に対して、ヒアリングを実施し、改善に向けた取組みを行います。</p>						
				商工労働課	<p>企業訪問等により、県やハローワークと連携し、労働時間短縮のメリットなど実例を交えながら説明し実施していただくよう啓発します。</p>	<p>企業訪問等による啓発を行うことにより、労働時間の短縮を推進することで、ワーク・ライフ・バランスも進んでいくことを確認いただくことができました。しかし、事業所によっては、繁忙期において取組が進まないのが現状です。</p>	<p>企業訪問等により、県やハローワークと連携し、労働時間短縮のメリットなど実例を交えながら説明し実施していただくよう啓発します。</p>						

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
				上野総合市民病院総務課	時短勤務、日勤のみのシフト勤務等を採用します。就学前の幼児を持つ看護師について時短勤務を採用し、また3交替が中心の勤務の中で日勤のみのシフト勤務を採用することで、仕事と家庭生活の両立を支援します。また、院内安全衛生・人権委員会が中心となり、時間外勤務の削減と、ワークライフバランスの推進を進めます。	医師や看護師の負担軽減措置は急務とされていますが、夏季厚生休暇や年次有給休暇を利用しながら、7日間程度の連続休暇の取得に取り組みました。また、非常勤の看護師等も夜間勤務ができるようになり、正規職員全体の負担軽減を図ることができました。これにより、昨年度と比較して時間外勤務労働の削減を図るとともに、仕事と家庭生活の両立を進めました。	医師・看護師の負担軽減を図るため、業務内容の効率化・見直しに取り組み、職種間バランスが均等となるよう多職種の採用を行います。また、院内安全衛生・人権委員会が中心となり、時間外勤務の削減と、ワークライフバランスの推進に取り組みます。						
	60	育児・介護休業の取得促進	次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進を図ることにより、一般事業主行動計画の推進を促します。	人事課	次世代育成支援の各種制度等について、周知を行います。	特定事業主行動計画、子育てハンドブック等グループウェア内で公開しています。育児休業の長期取得者や部分休業の利用者、育児短時間勤務者については、年々増加傾向にあり、制度の周知はできていないと考えています。今年度、男性職員の育児休業取得者は2名でした。	次世代育成支援の各種制度等について、周知を行います。	市男性職員の育児休業取得者数	1人	1人	1人		毎年1人
		家庭教育への男性の参加促進	男女共同参画社会実現に向けて、父親が子育てに積極的に関わるよう、講演会などを開催します。また、学校・幼稚園・保育所(園)や地域において、男性が家庭教育へ参加しやすい体制を作ります。	保育幼稚園課	男女平等保育に向けて、父親が子育てに積極的に関わるよう参観、講演会などを開催します。幼稚園・保育所(園)や地域において、父親が家庭教育や育児参加をしやすい体制作りを図ります。	保育所(園)・幼稚園において父親が子育てに積極的に関われるよう参観、講演会を開催しました。父親が参加しやすい日程設定や興味ある内容など課題があります。今後も保育所(園)・幼稚園、地域において父親が家庭教育や育児参加しやすい体制作りをすすめていく必要があります。	男女平等保育に向けて、父親が子育てに積極的に関わるよう参観、講演会などを開催します。幼稚園・保育所(園)や地域において、父親が家庭教育や育児参加をしやすい体制作りを積極的に図ります。						
25 家庭生活における両立支援の推進		家庭教育への男性の参加促進	男女共同参画社会実現に向けて、父親が子育てに積極的に関わるよう、講演会などを開催します。また、学校・幼稚園・保育所(園)や地域において、男性が家庭教育へ参加しやすい体制を作ります。	学校教育課	男女ともに参加しやすいPTA活動の充実を図り、父親が子育てに積極的に関わるよう体制をつくります。	PTA活動や学校行事をきっかけにして、家庭で日常生活や家庭・地域のくらしについて、親子でともに考え合う機会へとつながっています。	男女ともに参加しやすいPTA活動の充実を図り、父親が子育てに積極的に関わるよう体制をつくります。						
									B	B			

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
	63	男女共同参画の家庭生活の支援	男女がともに参加できる講座の開催など、男性の家庭生活の充実につながる機会を提供します。	人権政策課	三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、夫婦で参加してもらえるようPRします。映画を通して、男女がともに家庭生活を充実させるために、家庭内での役割分担などについて考える機会を提供します。 男女がともに参加できる講座「男女一緒に気づいて広がる発見講座」南米編を開催します。	三重県内男女共同参画連携映画祭2017を開催しました。映画を男女共同参画の視点で見てもらえるよう、上映前にプレトークを行いました。 上映作品：女たちの都～ワッゲンオッゲン～ 日時：9月9日(土) 場所：あやま文化センター 参加者数：192人 また、「男女一緒に気づいて広がる発見講座」南米編を開催し、家庭内での役割分担や生き方を考え直す機会を提供しました。	三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、夫婦で参加してもらえるようPRします。映画を通して、男女がともに家庭生活を充実させるために、家庭内での役割分担などについて考える機会を提供します。 男女がともに参加できる講座「男女一緒に気づいて広がる発見講座」韓国編を開催します。						
26 子育て・介護支援の充実	64	子育て相談・支援体制の充実	伊賀市子ども子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができるよう相談・支援体制の充実を図ります。また、ひとり親家庭等の自立に向けた、生活・就業支援、経済的支援の充実をめめます。	こども未来課	子育て包括支援センターや子育て支援センター、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員等が連携をとりながら子育て情報を提供し、切れ目のない相談支援を行います。	各機関で連携を取りながら適切に支援することができました。多くの課題を持つ相談者が増加しているので、更なる支援体制の充実に努めます。	子育て包括支援センターや子育て支援センターにおいて子育て相談やさまざまな子育て事業を実施する中で、支援が必要な場合は保健師、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員等と連携を取りながら子育て情報を提供し、切れ目のない相談支援を行います。						

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策8 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
65	地域支援の充実	伊賀市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域支援体制の充実に努めます。	介護高齢福祉課	居宅サービスの利用にあたり、地域住民による自主的な支援を利用することの可能性についても検討するなど適切なケアマネジメントに基づく助言・指導を行うとともに、地域で実施するサロン等高齢者の居場所づくりに対する助成を行います。	介護予防サロン活動支援事業補助金対象事業所 ・11カ所(うち5カ所は29年度新規) ・開催日:延べ1,038日 ・参加者数:延べ8,764人 ・高齢者の憩いの場であり、認知予防、生きがいづくりに大きな成果が見られました。地域で高齢者を見守る場所としても有効でした。	居宅サービスなどを利用しながらでも、安心して地域で住み続けられるよう、介護サービスの充実をはかります。また、高齢者の居場所づくりとなる、地域で実施するサロンへの助成を継続して行い、どこに住んでいても利用ができるよう、箇所数を増やすため働きかけます。		B	B				
66	障がい者福祉サービスの充実	伊賀市障がい福祉計画及び伊賀市障がい者福祉計画の進捗状況の確認や評価を行い、障がい者福祉サービスを充実させます。	障がい福祉課	障がいのある人を在宅で介護している家族等の負担を軽減するため、居宅介護サービスや短期入所サービス等の障害福祉サービスの利用を促進するとともに、家庭内での障がい者介護及び支援の男女共同参画について啓発していきます。	適切な障害福祉サービスを利用することで、家族の介護負担の軽減が図られました。また、保護者に対して障害福祉サービスの利用説明を行なうことにより、サービスの利用を促進し介護負担の軽減に結びつきました。しかしながら、未だ障がい者(児)介護は女性特に母親が中心で行っているのが現状です。家庭内での障がい者介護においての男女共同参画について更なる啓発を行なう必要があります。	障がいのある人を在宅で介護している家族等の負担を軽減するため、居宅介護サービスや短期入所サービス等の障害福祉サービスの利用を促進するとともに、家庭内での障がい者介護及び支援の男女共同参画について啓発していきます。		B	B				
67	高齢者相談窓口の充実	地域包括支援センターを中心とした高齢者相談窓口の充実及び支援体制の強化を図ります。	地域包括支援センター	地域包括支援センター3ヶ所の相談窓口で、三職種(社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師)が高齢者の生活や介護に関するあらゆる相談に対応します。相談対応を進める中で、男女がともに介護に参画するよう、意識の啓発に努めます。	29年度は、延べ6,790件の総合相談支援を行いました。子どもの数の減少、生涯未婚率の上昇などにより、男性の介護者も増加傾向にあります。男女がともに介護に参加するよう、意識の啓発に努めました。	地域包括支援センター3ヶ所の相談窓口で、三職種(社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師)が高齢者の生活や介護に関するあらゆる相談に対応します。相談対応を進める中で、男女がともに介護に参画するよう、意識の啓発に努めます。		B	B				

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

基本施策9 家庭生活における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2017(平成29年)年度 事業		2018(平成30年)年度 事業	指標	H28	H29	H30	H31	H32
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
27 家事・育児・介護への男女共同参画の推進	68	介護における男女共同参画の推進	性別に関わらず、家事や介護をともに担うことができるよう教室の開催や広報紙などによる啓発を行います。男女がともに介護へ参画するため、意識の啓発を行います。また、男性が介護技術を習得するための支援を行います。	介護高齢福祉課	介護保険制度について、HPや広報が市等で啓発するとともに、要望のあった住民自治協議会、老人クラブ等へ出向き、介護保険制度の内容説明を行います。また、家族介護教室(委託事業)や介護予防教室を開催し、介護保険制度の理解を深め、介護は男女を問わず家族や地域全体で行うものという意識を高めるための学習機会を提供します。	市内の社会福祉法人に委託し、転倒予防・介護予防教室、また、家族介護教室を開催しました。講師派遣委託を利用し、市内広域にわたって、多くの方に参加いただくことができました。	家族介護教室や介護予防教室(委託事業)において、介護保険制度の理解を深めるとともに、介護は男女を問わず家族や地域全体で行うものという意識を高めるための啓発を行います。また、男性を対象とした教室の開催を計画・実施するよう働きかけます。	「男は仕事」「女は家事・育児・介護」と思わない市民意識の割合(再掲)	—	—			55%超
	69	父親の育児参加の促進	男性が育児に関する知識を学習する機会を提供するとともに、子育ては男女がともに行うという意識を啓発します。	保育幼稚園課	保育所(園)の行事等に父親も参加できるように開催日や内容を検討し、参加を促します。また保育所(園)だより等で育児に関する内容等掲載するなど父親の子育てに関する意識を啓発します。	保育所(園)の行事等の開催日や内容の検討により、父親の行事等の参加が増加傾向にあります。今後も引き続き保育所(園)だよりなどで啓発し、参加しやすい子育て講演会や参観など開催日や内容を検討していく必要があります。	保育所(園)の行事等に父親も参加できるように開催日や内容を検討し、参加を促します。また保育所(園)だより等を充実し育児に関する内容等掲載するなど父親の子育てに関する意識を啓発します。						